

## 戦後日米関係の前史としての太平洋戦争終結

千々和 泰明

### 【要約】

本稿では、戦争終結を戦後と連続的にとらえるという視点から、「紛争原因の根本的解決」と「妥協的和平」のジレンマという概念を提示し、優勢勢力側にとっての「将来の危険」と「現在の犠牲」の相対的重要性が独立変数となって、「紛争原因の根本的解決」と「妥協的和平」のジレンマを解く均衡点を決定すると考え、このような戦争終結理論から見た太平洋戦争の全体像を描写する。

また本稿では、太平洋戦争終結の最終局面を詳しく見るなかで、ポツダム宣言受諾の要因として、1945年8月9日の最高戦争指導会議が広島核攻撃というよりソ連の返事を話し合うために予定されていたことがありうる点に着目し、広島核攻撃とソ連参戦のうち後者の影響が大きい可能性を指摘する。さらに一条件派と四条件派の駆け引きという国内政治要因を加味して、実際の戦争終結形態のさらに細部を考究する。

太平洋戦争とそれに引き続く戦後において当初アメリカが何をにおいても実現しようとしたのは、「非武装」かつ民主化を通じた「親米」日本であった。一方、もつとも避けるべきは、「武装・反米」日本の容認であり、アメリカはこの「武装・反米」日本という将来の危険を重視して、これとの「妥協的和平」ではなく、「紛争原因の根本的解決」の極に近い戦争終結形態を選択した。戦後日米同盟の成立は、米ソ冷戦が触媒になったとはいえ、こうした土壌のうえにあるという意味で戦争終結過程と連続的である。

はじめに

1945年8月14日、日本は連合国が7月26日に発出したポツダム宣言を受諾した。本稿は、日米同盟史研究の一環として、太平洋戦争終結をその前史と位置づけて考察するものである。

太平洋戦争終結については、ロバート・ビューター(Robert Butow)によるものを筆頭に、少なくない研究蓄積がある<sup>1</sup>。これらに対して本稿は、戦後構想が戦争終結の形態を決め、逆に戦

---

<sup>1</sup> ロバート・J・C・ビューター『終戦外史—無条件降伏までの経緯』大井篤訳(時事通信社、1958年)参照。このほかに、五百旗頭真『米国の日本占領政策—戦後日本の設計図』(上)(下)(中央公論社、1985年)；日本外交学会編・植田捷雄監修『太平洋戦争終結論』(東京大学出版会、1958年)；細谷千博・入江昭・後藤乾一・波多野澄雄編『太平洋戦争の終結—アジア・太平洋の戦後形成』(柏書房、1997

争終結の形態が戦後に影響を与えると考える点で、両者を連続的にとらえようとするものである。日米同盟史研究は太平洋戦争終結以降を対象とすることが一般的であるが、戦争終結過程と連続的にとらえることで、日米同盟に関する理解の深まりに寄与すると考えられる。

本稿では、戦争終結と戦後を連続的にとらえるために、「紛争原因の根本的解決と妥協的和平のジレンマ」という概念を提示し、(戦局における)優勢勢力側にとっての「将来の危険」と「現在の犠牲」の相対的重要性が独立変数となって、「紛争原因の根本的解決」と「妥協的和平」のジレンマを解く均衡点を決定すると考える<sup>2</sup>。

まず、戦争終結を主導することになる戦局における優勢勢力側にとって、自国の完全勝利と交戦相手国の無条件降伏によって紛争の根本原因を除去し、将来の禍根を絶つことが望ましい。しかしながら、完全勝利を追求すればそれだけ自国の犠牲も増大することが予想される。かといってそのような犠牲を回避するために妥協を選んでしまうと、紛争が起こったそもそもの根本原因は除去できず、下手をすれば単に決着を将来に先延ばしにただけに終わるおそれがある。

そして「紛争原因の根本的解決」と「妥協的和平」のジレンマの均衡点を探るうえで重要なのが、交戦勢力のうち優勢勢力側にとっての「将来の危険」と「現在の犠牲」の相対的重要性である。

こうして「紛争原因の根本的解決」と「妥協的和平」のジレンマの均衡点は、まず「妥協的和平」で残る「将来の危険」よりも、「紛争原因の根本的解決」を追求することで生じる「現在の犠牲」を許容するか(「紛争原因の根本的解決」の極に傾く)、逆に優勢勢力側が「紛争原因の根本的解決」を追求することで生じる「現在の犠牲」よりも、「妥協的和平」で残る「将来の危険」を許容するか(この場合「妥協的和平」の極に傾く)によって決まると考えられる。ここから、以下の仮説が導き出される。

第一に、優勢勢力側にとっての「現在の犠牲」が小さく「将来の危険」が大きい場合、戦争終結の形態は「紛争原因の根本的解決」の極に傾く。

第二に、優勢勢力側にとっての「現在の犠牲」が大きく「将来の危険」が小さい場合、戦争

---

年); 庄司潤一郎「第二次世界大戦における日本の戦争終結—『終戦』の意味と要因」防衛省防衛研究所編『歴史から見た戦争の終結』(戦争史研究国際フォーラム報告書)(防衛省防衛研究所、2016年); 鈴木多聞『「終戦」の政治史 1943-1945』(東京大学出版会、2011年); 長谷川毅『暗闘—スターリン、トルーマンと日本降伏』(中央公論新社、2006年); Tsuyoshi Hasegawa ed., *The End of the Pacific War: Reappraisals* (Stanford: Stanford University Press, 2007); Leon V. Sigal, *Fighting to a Finish: The Politics of War Termination in the United States and Japan, 1945* (Ithaca: Cornell University Press, 1988)参照。

<sup>2</sup> このような概念を用いることで、戦争終結に関する事例間比較分析をおこなうことも可能になると考えられる。本概念の理論的背景については、千々和泰明「戦争終結の理論—平和の回復をめぐるジレンマ」『国際政治』第195号(2019年3月)参照。

## 千々和 戦後日米関係の前史としての太平洋戦争終結

終結の形態は「妥協的和平」の極に傾く。

第三に、優勢勢力側にとっての「将来の危険」と「現在の犠牲」が拮抗する場合、戦争終結の形態は不確定となる。この場合、劣勢勢力側にとって相手側に付け入る隙が生じ、均衡点を少しでも「妥協的和平」の側に移動させるため、相手側が抱く「将来の危険」を低減させるか、相手側の「現在の犠牲」を増大させるというインセンティブが働く。優勢勢力側は、劣勢勢力側の反応を（予想も含め）見きわめて均衡点を選択することになる。

本稿が取り上げる太平洋戦争では、「紛争原因の根本的解決」の極として、天皇制廃止をとまなう日本の国体変革を、「妥協的和平」の極として、軍部の影響力保持を含む日本の戦前体制の温存をそれぞれ想定する。実際の戦争終結の形態を定めたポツダム宣言は、天皇制存置を保証せず、日本の全土占領、武装解除、戦争犯罪人の処罰などの厳しい要求を含み、名目上「無条件降伏」を強いるものであった。一方、戦争終結に引き続く占領は連合国の目的が達成され日本国民の自由意思による平和的傾向を有する責任ある政府が樹立されるあいだにとどまるといった条件も付していた。

日本側は「現在の犠牲」に対するアメリカ側の懸念に乗じて徹底抗戦に出て、少しでも有利な「妥協的和平」を得ようとした。これに対してアメリカ側は、従来の無条件降伏政策を修正したポツダム宣言を作成するが、妥協しすぎると相手のさらなる要求を呼び起こすことになるので、あいまいな妥協、すなわち天皇制存置についてはあやふやな表現をすることしかできなかった。

これに対し日本側は、そのあいまいさにさらなる妥協の余地を見出し、あろうことかソ連の仲介の下でポツダム宣言を基礎にした和平交渉をおこなおうとした。

以下では、このような戦争終結理論から見た太平洋戦争の全体像を描写する。そうした全体像を踏まえたうえで、アメリカによる広島・長崎への核兵器使用とソ連参戦を経て、ポツダム宣言受諾の決定にいたる日本側の動向についてやや詳細に考察する。最後に、太平洋戦争終結と戦後日米同盟の連続性について検討する。

### 1 ポツダム宣言発出までの日米の動向

前述の通り、本稿が取り上げる太平洋戦争では、「紛争原因の根本的解決」の極として、天皇制廃止をとまなう日本の国体変革を、「妥協的和平」の極として、軍部の影響力保持を含む日本の戦前体制の温存をそれぞれ想定するが、実際の戦争終結の形態を定めたポツダム宣言は、天皇制存置を保証せず、日本の全土占領、武装解除、戦争犯罪人の処罰などの厳しい要求を含み、名目上「無条件降伏」を強いるものではあったものの、戦争終結に引き続く占領は連合国の目的が達成され日本国民の自由意思による平和的傾向を有する責任ある政府が樹立されるあいだ

にとどまるといった条件も付していた。

このような決定がなされた背景を仮説に照らして検討すると、アメリカから見て日本本土上陸をおこなった場合の「現在の犠牲」と日本軍国主義がもたらすであろう「将来の危険」の度合いが拮抗していたことがあったと考えられる。

カサブランカ会談後の記者会見でローズヴェルト大統領が表明したように、もともとアメリカは真珠湾奇襲で自国に直接攻撃を加えた日本軍国主義をナチズムと並ぶ脅威とみなし、「妥協的和平」では取り除くことのできない「将来の危険」を除去するために無条件降伏政策を掲げており、日本の戦前体制の温存は論外であったし、この場合の無条件降伏要求には天皇制廃止をとまなう日本の国体変革も排除されていなかった。

ところが日本は1945年に入って自らの軍事的敗北が明らかになったのちも抵抗を続け、日本本土上陸をおこなった場合のアメリカ側戦死者は約4万人にも上ると予想されていた<sup>3</sup>。

こうした「紛争原因の根本的解決」を追求することとまなう「現在の犠牲」に対する懸念から、日本に対し無条件降伏政策を修正した最後通牒を發出するというアイデアが国務省のなかから浮上し、この議論は1945年7月2日にヘンリー・スティムソン(Henry Stimson)陸軍長官がトルーマン大統領に提出した覚書と、ポツダム宣言草案に結実する<sup>4</sup>。ただし当初草案にあったいわゆる天皇制存置条項について、トルーマンやジェームズ・バーンズ(James Byrnes)国務長官は、日本の軍部がさらなる妥協を求めて大胆になり戦争が長期化するおそれがあると考え、最終的に同条項を削除し、実際のポツダム宣言では天皇制存置はその可能性が示唆される(保証はしない)にとどまった<sup>5</sup>。

特に7月16日にアメリカが核実験に成功し、17日にはポツダム会談の場でソ連の最高指導者スターリンから対日参戦を確約されると、人道上の問題や戦後東アジアにおけるソ連の影響力増大というデメリットは残すものの、これらがアメリカ軍の「現在の犠牲」を低減させるものとなり、日本に対するさらなる妥協をおこなうインセンティブは低下した。その時点で核兵器使用が可能になったアメリカは、戦後のソ連の影響力を極少化するために、スターリンから

---

<sup>3</sup> Douglas J. MacEachin, *The Final Months of the War With Japan: Signals Intelligence, U.S. Invasion Planning, and the A-Bomb Decision* (Washington, D.C.: Central Intelligence Agency, Center for the Study of Intelligence, 1998), p. 12.

<sup>4</sup> 「スティムソンからトルーマン大統領にあてた覚書 1945年7月2日」山極晃・立花誠逸編『資料 マンハッタン計画』岡田良之助訳(大月書店、1993年)503、506頁; Henry Lewis Stimson, "The Decision to Use the Atomic Bomb," *Harper's Magazine* (February 1947) <[http://afe.easia.columbia.edu/ps/japan/stimson\\_harpers.pdf](http://afe.easia.columbia.edu/ps/japan/stimson_harpers.pdf)> [accessed on June 14, 2019].

<sup>5</sup> パートン・バーンスタイン「検証 原爆投下決定までの300日」『中央公論』第1318号(1995年2月)400頁。ハーバート・フェイス『原爆と第二次世界大戦の終結』佐藤栄一・山本武彦・黒柳米司・広瀬順皓・伊藤一彦訳(南窓社、1974年)215頁; Robert P. Newman, *Truman and the Hiroshima Cult* (East Lansing: Michigan State University Press, 1995), p. 77も参照。

## 千々和 戦後日米関係の前史としての太平洋戦争終結

の署名を得ずにポツダム宣言を記者発表した<sup>6</sup>。つまり、ポツダム宣言の内容は、アメリカから見た「現在の犠牲」と「将来の危険」の度合いが拮抗していた結果であったと考えられる。

ただし本稿の仮説によれば、「現在の犠牲」と「将来の危険」の度合いが拮抗する場合の戦争終結の形態は不確定となる。それは劣勢勢力側にとって相手側に付け入る隙が生じ、均衡点を少しでも「妥協的和平」の側に移動させるため、相手側が抱く「将来の危険」を低減させるか、相手側の「現在の犠牲」を増大させるというインセンティブが働くからである。優勢勢力側は、劣勢勢力側の反応を（予想も含め）見きわめて均衡点を選択することになる。

ポツダム宣言発出に対する劣勢勢力、すなわち日本側の対応について見てみると、当初日本側は「一撃和平」による戦争終結を構想した。昭和天皇は、「一度何処かで敵を叩いて速かに講和の機会を得たい」との考えから、1944年10月のレイテ沖海戦の前に「一度『レイテ』で叩いて、米がひるんだならば、妥協の余地を発見出来るのではないかと思ひ」と『独白録』で述べている<sup>7</sup>。45年4月7日に総理に就任した男爵鈴木貫太郎提督は、「〔前略〕当面の問題として沖繩戦に於いて或る程度先方を叩いたら和議を踏み出して見やうと思つてゐたのである」と戦後に述べている<sup>8</sup>。

しかし、一撃和平の非現実性が認識されるようになり、6月8日に内大臣木戸幸一侯爵は「時局收拾の対策試案」と題した文書を起草した。木戸が作成した試案は、「〔前略〕下万民の爲め、天皇陛下の御勇断を御願ひ申上げ〔中略〕戦局の收拾に邁進する外なしと信ず」とし、方策としては「天皇陛下の御親書を奉じて仲介国と交渉」することを掲げ、具体的には「〔前略〕寧ろ今日中立関係にある蘇連をして仲介の労をとらしむるを妥当とすべきか」とするものであった<sup>9</sup>。

また、これに先立つ5月11、12、14日にかけて開催された最高戦争指導会議においても、鈴木総理、東郷茂徳外相、陸相阿南惟幾将軍、海相米内光政提督、参謀総長梅津美治郎将軍、軍令部総長及川古志郎提督のあいだで、ソ連参戦の防止、ソ連中立の確保に努めることで合意が成立し、そしてこの時は保留となったが、ソ連仲介による戦争終結とその場合のソ連に対する見返りについて議論がなされていた<sup>10</sup>。

そして6月22日、天皇は懇談会の形式で最高戦争指導会議の構成員を招集し、異例にも、

---

<sup>6</sup> ハリー・S・トルーマン『トルーマン回顧録』(1) 加瀬俊一監修、堀江芳孝訳(恒文社、1966年)284-285頁。

<sup>7</sup> 寺崎英成、マリコ・テラサキ・ミラー『昭和天皇独白録』(文藝春秋、1995年)118-119頁。

<sup>8</sup> 鈴木貫太郎『終戦の表情』(労働文化社、1946年)19頁。寺崎、ミラー『昭和天皇独白録』133頁；迫水久常『終戦の真相』(非売品)31頁も参照。

<sup>9</sup> 木戸日記研究会編『木戸幸一日記』(下)(東京大学出版会、1966年)1208-1209頁。

<sup>10</sup> 外務省編纂『終戦史録』(上)(新聞月鑑社、1952年)328-331頁；「最高戦争指導会議構成員会議意見一致事項」(昭和20年5月11日、12日及15日、外務省保存)同上、332頁；東郷茂徳『時代の一面—東郷茂徳外交手記』(原書房、2005年)331-333頁参照。

「〔前略〕戦争の終結についても速やかに具体的研究を遂げ、その実現に努力することを望む」と述べたうえで、ソ連仲介策には異存はないがその実施には慎重を要するとした梅津に対し、「慎重を要するあまり時期を失することなきや」と詰め寄り、速やかな交渉の実施を要すると梅津に言わせた<sup>11</sup>。ここで、ソ連の仲介による速やかな戦争終結という方針が決定されることとなった。続いて7月10日に最高戦争指導会議が開かれ、ソ連への特使派遣が決定される<sup>12</sup>。選ばれたのは近衛文麿公爵であった。

日本が近衛派遣に関するソ連側の返答を待っていたさなかの7月27日早朝、日本外務省はサンフランシスコからのラジオ放送でポツダム宣言の発出を知った<sup>13</sup>。ポツダム宣言を通読した東郷は、連合国側が無条件降伏政策を修正したということを正しく理解したが<sup>14</sup>、同時に、「米英支三国の共同宣言であって、ソ連が名を連ねていないこと」に注目した<sup>15</sup>。ポツダム宣言参加国のなかで日本に対する立場はアメリカ・イギリスとソ連で異なり、ソ連は日本に宥和的だったのではないかと。東郷はポツダム宣言が発せられた以上、いつまでたっても返事を寄こさないソ連に見切りをつけて同宣言を即時受諾しようというのではなく、引き続きソ連の仲介を求め、その仲介を得て「成るべく連合国側と交渉に入つて其〔ポツダム宣言の〕不利且不明確な点を幾分なりと修正せしめたい」と考えたのである<sup>16</sup>。

ポツダム宣言は日本国民の自由意思による政府の樹立に言及しているものの、日本側の絶対条件である天皇制存置を明言しているわけではなく、また同宣言が言う「日本国国民を欺瞞し之をして世界征服の挙に出つるの過誤を犯さしめたる者」（永久に権力・勢力を除去される）や「一切の戦争犯罪人」に、天皇が含まれる可能性もあると考えられた<sup>17</sup>。占領、武装解除、戦争責任者の処罰も避けたい条件であった。東郷は同日昼前に天皇に、「なお戦争の終結についてはソ連邦との交渉を見定めた上で措置することが適当と思考する」と報告した<sup>18</sup>。陸軍側も、「蘇聯は勿論此の起案に参加しありて而も連名しあらず茲に外交的に乘すべき餘地を有しありことは明なり」と判断していた<sup>19</sup>。同日の最高戦争指導会議、午後の閣議でも、ポツダム宣言をただちに受諾するのではなく、まずはソ連の返事を待ち、ソ連の仲介の下で、ポツダム宣言を基礎

<sup>11</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』(9) (東京書籍、2016年) 707-708頁。

<sup>12</sup> 同上、721頁参照。

<sup>13</sup> 同上、733頁参照。

<sup>14</sup> 東郷『時代の一面』353頁参照。

<sup>15</sup> 保科善四郎『大東亜戦争秘史—失われた和平工作』(原書房、1975年) 134頁参照。

<sup>16</sup> 東郷『時代の一面』353-354頁。読売新聞社編『昭和史の天皇』(3) (中央公論新社、2011年) 355-356頁も参照。

<sup>17</sup> 池田純久「終戦前の閣議 (8月9日及び8月13日の閣議)」(1948年11月) 佐藤元英・黒沢文貴編『GHQ歴史課陳述録—終戦史資料』(下) (原書房、2002年) 243頁参照。

<sup>18</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』(9) 737頁。

<sup>19</sup> 陸軍省「終戦の経緯 (昭和20年8月20日)」茶園義男『密室の終戦詔勅』(雄松堂出版、1989年) 200-201頁。

## 千々和 戦後日米関係の前史としての太平洋戦争終結

にした和平交渉をおこなう、という方針が固まった<sup>20</sup>。

このように日本側は、「現在の犠牲」に対するアメリカ側の懸念に乗じて徹底抗戦に出て、少しでも有利な「妥協的和平」を得ようとした。これに対してアメリカ側は、従来の無条件降伏政策を修正したポツダム宣言を作成するが、妥協しすぎると相手のさらなる要求を呼び起こすことになるので、あいまいな妥協、すなわち天皇制存置についてはあやふやな表現をすることしかできなかった。

これに対し日本側は、そのあいまいさにさらなる妥協の余地を見出し、あろうことかソ連の仲介の下でポツダム宣言を基礎にした和平交渉をおこなおうとした。

### 2 アメリカによる核兵器使用とソ連の参戦への反応

8月6日、アメリカは広島に対し核兵器を使用した。

トルーマン大統領による核使用の発表は翌7日午前1時ごろに日本側にも伝えられた。これに対し日本が最初におこなったのは、本当に核が使用されたかどうかについての確認であった。同日に開かれた関係閣僚会議で東郷外相は、核の出現は軍側にも戦争終結の理由を与えることになるので「ポツダム宣言を基礎に」戦争終結を考えてはどうかと述べたが、議題として論議するには至らなかった<sup>21</sup>。結局核使用から確認まで2日かかり、最高戦争指導会議はさらに1日あと、9日に開催されることになった。

その間の9日未明、ソ連が対日参戦してくる。

アメリカによる核使用が太平洋戦争の終結にどの程度決定打となったのかは、長らく歴史家たちの論争の的となっている。外交史家の麻田貞雄は、戦後外務省が編纂した『終戦史録』などの次の記録などに注目する。『終戦史録』によれば、8日の「朝」、天皇と東郷が面会した<sup>22</sup>。この場で東郷は天皇に、「昨7日傍受の新型爆弾に関する敵側の発表とその関連事項、及び新型爆弾の投下を転機として戦争終結を決すべき」と具申した。これに対し天皇は、「この種の兵器の使用により戦争継続はいよいよ不可能にして、有利な条件を獲得のため戦争終結の時機を逸するは不可につき、なるべく速やかに戦争を終結せしめるよう」希望した<sup>23</sup>。天皇との面会后、東郷は鈴木総理に最高戦争指導会議の招集を申し入れた。『終戦史録』によれば、東郷は鈴木に

---

<sup>20</sup> 迫水『終戦の真相』38頁；「米内海相所見」（20年7月28日）高木惣吉『高木海軍少将覚え書』（毎日新聞社、1979年）339頁；豊田副武『最後の帝国海軍』（主婦の友出版サービスセンター、1984年）184頁参照。

<sup>21</sup> 外務省編纂『終戦史録』（下）（新聞月鑑社、1952年）535頁。

<sup>22</sup> 同上。

<sup>23</sup> 引用は、宮内庁『昭和天皇実録』（9）748-749頁に依った。

会議の招集理由を「広島原爆投下のことから」と語ったとされる<sup>24</sup>。同会議が8日中に開催されなかったのは「その日は構成員中に都合つかぬものがあり」、9日に延期されたためである<sup>25</sup>。

また、迫水久常内閣書記官長の回想によれば、8日夜に鈴木は迫水に、「広島に落とされたものが原子爆弾であることがわかった以上、わたしはあしたの閣議で、じぶんから終戦についての意見をのべたいと思っているので、その準備をしてくれないか」と語ったとされる<sup>26</sup>。9日未明のソ連参戦前からおこなわれていたこれらのやり取りも重要な論拠としつつ、麻田は「原爆投下なしに日本が1945年8月に降伏した可能性はきわめて少なかった」と主張している<sup>27</sup>。

『終戦史録』が語る前記のようないきさつ（該当箇所は東郷の1949年5月18日の証言に拠ったと考えられる<sup>28</sup>）のなかでまず引かかるのは、広島核攻撃を受けて本来ならば8月8日に開催されていたはずの最高戦争指導会議が「構成員中に都合つかぬもの」がいたので9日に延期された、という記述である。麻田はこの出来事に対して、「一刻を争うときに、『都合が悪い』とはなにごとだろうかと指弾している<sup>29</sup>。一方、歴史家の長谷川毅はポツダム宣言受諾の要因として核使用よりもソ連参戦を重視する立場から、逆に「都合の悪い人がいれば最高戦争指導会議を延期してもかまわないような、まだ切羽詰まったというところまで来ていなかった指導者の心理状態を表している」と解釈する<sup>30</sup>。

では、この時都合がつかなかった人物とは、最高戦争指導会議構成員6人のうちの一体誰だったのか（麻田も長谷川も特定していない）。この問題についてはのちほど検討するとして、その前に、『終戦史録』の重大な誤りについて指摘しておかなければならない。

前述の通り、天皇と東郷が核攻撃を転機とした早期戦争終結を話し合ったとされる日時について、『終戦史録』は8日の「朝」としていた。ところが2014年に公開された『昭和天皇実録』によって、当日このやり取りがおこなわれた実際の二人の面会時間は朝ではなく、「午後4時40分」であったことが特定されたのである<sup>31</sup>（もっとも歴史家の鈴木多聞はこれ以前の2006年に発表した論文のなかで、「午後の拝謁」と推測していた<sup>32</sup>。また東郷の孫でジャーナリストの

---

<sup>24</sup> 外務省編纂『終戦史録』（下）560頁。

<sup>25</sup> 同上、536頁。

<sup>26</sup> 迫水久常『大日本帝国最後の四か月—終戦内閣「懐刀」の証言』（河出書房新社、2015年）194頁。

<sup>27</sup> 麻田貞雄「原爆投下の衝撃と降伏の決定」細谷・入江・後藤・波多野編『太平洋戦争の終結—アジア・太平洋の戦後形成』199、213-214頁。

<sup>28</sup> 「東郷陳述録」（10）栗原健・波多野澄雄編『終戦工作の記録』（下）（講談社、1986年）356頁参照。

<sup>29</sup> 麻田「原爆投下の衝撃と降伏の決定」199頁。五百旗頭真『日米戦争と戦後日本』（大阪書籍、1989年）118頁も参照。

<sup>30</sup> 長谷川『暗闘』323頁。

<sup>31</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』（9）748-749頁参照。

<sup>32</sup> 鈴木多聞「昭和20年8月10日の御前会議—原爆投下とソ連参戦の政治的影響の分析」『日本政治研究』第3巻第1号（2006年1月）75、87頁。



## 千々和 戦後日米関係の前史としての太平洋戦争終結

東郷茂彦が未公開資料を利用して 1993 年に公刊した著作でも、出典は不明ながら東郷外相が「8 日午後 4 時、天皇に拝謁し」とある<sup>33</sup>）。だとしても、ソ連参戦前の、しかも同じ 8 日のことであるから、天皇と東郷の面会時間が朝だろうが夕方だろうが大差ないように感じられるかもしれない。ところがこれは大問題なのである。というのも、実はこの日の昼に、きわめて重要な出来事があったからである。

実は 7 日から 8 日午前の時点で、東郷や米内海相らは、核攻撃を受けたとの報が入ったのちも、なお近衛公爵派遣に関するソ連の返事を待ち続けていた（スターリンとヴァチスラフ・モロトフ(Vyacheslav Molotov)外相は 5 日にモスクワに戻った)。東郷は 7 日午後 3 時 40 分、佐藤尚武駐ソ大使に「形勢益々逼迫し、『ソ』連側の明白なる態度速かに承知致度きに付急速回答御取付相成様此上とも御尽力を得度し」と、最後の督促をしている<sup>34</sup>。また米内は 8 日に海軍で軍令部出仕・海軍大学校研究部部員という立場で終戦工作にあっていた高木惣吉提督に語ったように、「昨日外相に会ったが、未だ〔佐藤から〕電報は来ないらしい。尤も 5 日にスターリンがポツダムから帰ったから、電報に 2、3 日かかるし、今日明日何とか言ってくるだろう。明日会うから聞いとく。或はロシアから何も返事して来ない場合も考えて置かねばならぬ」との認識であった<sup>35</sup>。

そして 8 日正午、待ちに待った佐藤の電報がモスクワから東郷のもとに届いたのだ<sup>36</sup>。モスクワ時間の 8 日午後 5 時（日本時間 8 日午後 11 時）に、佐藤がモロトフと会見できることになったという。東郷がソ連参戦を知らされる、16 時間ほど前のことである。つまり、8 日の天皇と東郷の面会が正午の佐藤からの入電の前だったか後だったかによって、そこでのやり取りの記録の解釈に重大なちがいが生じてくるのである。

『昭和天皇実録』が明らかにしたように、実際には二人の面会は佐藤からの入電「後」であった。二人の協議は当然、その日の深夜にモスクワで佐藤＝モロトフ会談がおこなわれることを前提にしていたはずである。いや、むしろそれこそが、天皇と東郷の面談目的であったと考えるのが自然であろう。長谷川は、この時天皇と東郷がポツダム宣言受諾を前提にアメリカ・イギリスと交渉するのを麻田は自明のこととしているが<sup>37</sup>そのような解釈には疑問があるとして、「このとき考えられた交渉相手はあくまでもソ連であった」とする<sup>38</sup>。鈴木多聞はさらに踏

<sup>33</sup> 東郷茂彦『祖父東郷茂徳の生涯』（文藝春秋、1993 年）378 頁。

<sup>34</sup> 「東郷大臣、佐藤在『ソ』大使間最後往復電」（第 993 号、昭和 20 年 8 月 7 日）外務省編纂『終戦史録』（下）548 頁。

<sup>35</sup> 「米内海相直話 20 年 8 月 8 日」高木『高木海軍少将覚え書』341 頁。

<sup>36</sup> 「東郷大臣、佐藤在『ソ』大使間最後往復電」（第 1530 号、昭和 20 年 8 月 7 日）外務省編纂『終戦史録』（下）548 頁。

<sup>37</sup> Wilson Miscamble, *The Most Controversial Decision: Truman, the Atomic Bombs, and the Defeat of Japan* (Cambridge: Cambridge University Press, 2011), p. 96.

<sup>38</sup> 長谷川『暗闘』322 頁。

み込んで、「〔前略〕昭和天皇は東郷の上奏に対して対ソ交渉を急ぐよう指示し、東郷外相は内大臣と首相に最高戦争指導会議の開催を申し入れた」のではないかとする<sup>39</sup>（長谷川と鈴木の研究は『昭和天皇実録』の公開前のものである）。

たしかに、当日深夜から翌日未明にも待ちに待ったソ連の返事が来るかもしれないというのに、ソ連仲介策を捨てるのにもう一日待てないということがあるだろうか。

それにしても、9日の最高戦争指導会議に関する関係者たちの記録は不可解なことだけである。高木の覚書によれば、9日の同会議の議題について米内は8日に高木に、「明日〔9日〕は戦争指導会議に東印度独立のことをかけるというが、そんなこと（茶番？）はどうかと思う」と語っている<sup>40</sup>。8日に東郷が鈴木総理に最高戦争指導会議の招集理由を「広島原爆投下のことから」と伝えたという『終戦史録』の記載とちがって、少なくともこの日米内に予告されていた会議の議題は広島核攻撃ではなかった。だからといってこの重大局面で最高戦争指導会議がインドネシアの独立問題を真剣に討議するとは到底考えられない。

おそらく「東印度独立」は、8日の時点で会議の議題の機密性が高いか、少なくともはっきりしなかったための仮置きのものではなかったかと思われる。本当の議題は、このタイミングで最高戦争指導会議の議題となるような重大事であり、なおかつ機密性が高いか中身がはっきりしないものということになる。そのような議題は一つしか考えられない。ソ連の返事である。

以上を整理すると、9日の最高戦争指導会議ははじめから広島核攻撃を受けて用意された場ではなかった可能性が指摘できる（鈴木多聞は、「8日正午に佐藤大使の電報を受け取った東郷外相が、ソ連の対日回答に迅速に対応するため、予め最高戦争指導会議開催の根回しをしていたとしても何等不思議ではない」と推測している<sup>41</sup>）。天皇と東郷でさえ、8日の時点でソ連仲介策を捨ててポツダム宣言受諾をアメリカに対してただちに申し入れる決心があったとは言い切れない。引き続きソ連仲介策を前提としつつ、連合国が核を持った以上その結果が著しく不利な条件であっても甘受する、といった態度だったのではないか。鈴木総理が8日に示唆した「終戦についての意見」も、これがソ連仲介策をどのようにとらえるものであったのかは迫水の証言だけでは明らかでない。

そうすると8日の最高戦争指導会議は都合がつかない者がいたので延期されたという『終戦史録』にある話は、そもそも史実かどうか怪しくなってくる。実は1997年に刊行された『終戦史録』の再版では、「その日は構成員中に都合つかぬものがあり」の記述が削除されている<sup>42</sup>。『終戦史録』は基本資料だが、降伏要因を分析するうえできわめて重要な局面についての記述

<sup>39</sup> 鈴木多聞「昭和20年8月10日の御前会議」74-75頁。

<sup>40</sup> 「米内海相直話 20年8月8日」高木『高木海軍少将覚え書』341頁。

<sup>41</sup> 鈴木多聞「昭和20年8月10日の御前会議」74-75頁。

<sup>42</sup> 外務省編纂『終戦史録』（復刻版）（官公庁文献研究会、1993年）536頁参照。

## 千々和 戦後日米関係の前史としての太平洋戦争終結

は鵜呑みにできないのである。

それが正しいとしてさらに踏み込むと、なぜ『終戦史録』はこの部分で史実と異なることを書いたのかという疑問がわく。単純ミスかもしれないが、ただ日本の戦争終結関係文書は降伏の際に多くが焼却されたため、『終戦史録』は関係者たちの証言にも多くを負っていることに注意が必要である。そのなかには、日本の指導層はソ連参戦前から（広島への核使用によって）戦争終結に向かって動き出したと強調したいという心理が働いた人たちもいたかもしれない。それはつまり、降伏要因との関連でソ連参戦に注目が集まると困る人たちであろう。言い換えれば、ソ連仲介策の推進者たちである<sup>43</sup>。

### 3 ポツダム宣言受諾の決定

話を戻すと、日本時間 8 月 9 日午後 11 時、ソ連の返事を聞きに来た佐藤大使に、モロトフ外相は対日宣戦を布告した。

ソ連のもともとの対日参戦予定日は 11 日であったが、アメリカによる核使用を受けて、7 日にスターリンはこれを 2 日前倒しにすることを決めた<sup>44</sup>。モロトフは参戦日時を「9 日零時」と示したが、それがモスクワ時間ではなく、それより 6 時間早いロシア東部のザバイカル時間だということを佐藤には意図的に伏せた<sup>45</sup>。日本時間 9 日午前 0 時ごろ、ソ連軍が満州に雪崩を打って侵攻してきた。これが日本が待ちに待った、ソ連からの回答であった。

9 日午前 4 時、ソ連参戦の第一報がモスクワ放送を通じて東京の外務省に飛び込んできた<sup>46</sup>。連絡を受けた東郷外相は、「ほんとうか」という言葉を繰り返した<sup>47</sup>。木戸内府は、「我方の鶴首して待ち居りたるソ連の回答は来らず、8 月 6、7 日頃にはスターリン・モロトフ何れも〔ポツダムから〕モスクワに帰来するので、其の上にて回答をよこすならんかと期待せしことも仇となり」と回顧した<sup>48</sup>。

その後の指導者たちの動きはすばやかだった。東郷は鈴木総理と米内海相を相次いで訪れ、「急速戦争終結を断行するの必要」を説いた<sup>49</sup>。午前 9 時 55 分、天皇は木戸に、「ソ連邦と交戦状

---

<sup>43</sup> 東郷は戦後、天皇との会談の意味について、核使用によって「それ〔ソ連仲介〕所ぢやない」「〔ポツダム宣言をはつきり基礎に置いて戦争を終ると言ふ訳ですな〕との問いに〕さうです」と述べているが、このような答えは前述の経緯から見て疑問が残る。「東郷陳述録」(10) 栗原・波多野編『終戦工作の記録』(下) 357 頁。

<sup>44</sup> 長谷川『暗闘』326 頁参照。

<sup>45</sup> 同上、331-332 頁参照。

<sup>46</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』(9) 750 頁参照。

<sup>47</sup> 「長谷川才治談」外務省編纂『終戦史録』(下) 553 頁。

<sup>48</sup> 木戸日記研究会編『木戸幸一関係文書』(東京大学出版会、1966 年) 84 頁。

<sup>49</sup> 東郷茂徳『時代の一面』356 頁。

態突入につき、速やかに戦局の收拾を研究・決定する必要があると思うため、首相と十分に懇談するよう」命じた<sup>50</sup>。天皇は、『スターリン』は〔ポツダム〕会議から帰つた後も、返事を寄越さず、その中に、不幸にして『ソビエト』の宣戦布告となつた。こうなつては最早無条件降伏の外はない。空襲は日々激しくなり加ふるに8月6日には原子爆弾が出現して、国民は非常な困苦に陥り『ソビエト』は已に満洲に火蓋を切つた、之でどうしても『ポツダム』宣言を受諾せねばならぬ事となつたのである」と回想する<sup>51</sup>。木戸から天皇の意向を伝え聞いた鈴木総理は午前10時過ぎに官邸に戻り<sup>52</sup>、迫水書記官長に「ポツダム宣言を受諾する方式によって戦争を終結する決心をしたから、必要な段取りをつけるように」指示した<sup>53</sup>。陸軍大臣秘書官の林三郎大佐によれば、阿南陸相はソ連参戦後、戦争終結を急ぐ気持ちが強まった<sup>54</sup>。

午前10時30分、前日の天皇と東郷の期待をおそらく裏切るテーマを議題として、最高戦争指導会議が開催された。ここで重要なのは、「メンタル・ショック」を受けている出席者たちのあいだで重苦しい沈黙が続いた会議の冒頭で<sup>55</sup>、米内がポツダム宣言受諾の「四条件」に言及したことである<sup>56</sup>。すなわち、「天皇の国法上の地位存続」「保障占領の拒否」「在外軍隊の自主的撤兵及び内地の武装解除」「戦争責任者の自国における処理」である<sup>57</sup>。

四条件への言及が米内の戦略であったのか思いつきであったのかは定かでない。しかしこれにより論点はポツダム宣言の受諾か否かではなく、受諾を前提とした条件闘争に大きくシフトしたといえる<sup>58</sup>。

6月22日の御前会議で一撃和平をとらない選択肢が示されたので、ソ連仲介策が破綻したからといって今さら一撃和平路線に戻ることは困難になった。同様に、8月9日の最高戦争指導会議でポツダム宣言受諾の条件を議論したため、もはや受諾拒否路線には戻れなくなった。四条件付帯とポツダム宣言受諾拒否のちがいは微妙な差であるが、その差によって、戦争終結への道筋が開けたのだ。

結局この会議では、四条件では連合国との交渉が決裂するので国体護持の「一条件」に止めるべきとする東郷、米内と、それに反対する阿南、梅津参謀総長、豊田副武軍令部総長（5月29

<sup>50</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』(9) 750頁。

<sup>51</sup> 寺崎、ミラー『昭和天皇独白録』142・143頁。

<sup>52</sup> 木戸日記研究会編『木戸幸一日記』(下) 1223頁参照。

<sup>53</sup> 迫水常久『機関銃下の首相官邸—二・二六事件から終戦まで』(筑摩書房、2011年) 276頁。鈴木貫太郎『終戦の表情』35頁も参照。

<sup>54</sup> 林三郎「終戦に関する陸軍、特に阿南陸相の立場」(1949年12月23日) 佐藤元英・黒沢文貴編『GHQ歴史課陳述録—終戦史資料』(上) (原書房、2002年) 476頁。

<sup>55</sup> 豊田『最後の帝国海軍』187頁。

<sup>56</sup> 豊田副武「終戦時の回想若干 1949年12月1日」 佐藤・黒沢編『GHQ歴史課陳述録』(下) 891-892頁参照。

<sup>57</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』(9) 751頁。

<sup>58</sup> 田中伸尚『ドキュメント昭和天皇 (5) 一敗戦 (下)』(緑風出版、1988年) 478頁。

## 千々和 戦後日米関係の前史としての太平洋戦争終結

日に交代)のあいだで意見が分かれた<sup>59</sup>。阿南は同日中にこのあと開かれる二回目の閣議で、「条件附にて国体が護持出来るのである。手足をもがれてどうして護持出来るか」と主張した<sup>60</sup>。また翌10日午後には、開戦時の総理である東條英機将軍が天皇に会い、陸軍をサザエの殻にたとえて、「殻を失ひたるサザエ〔国体のこと〕は、遂にその中味も死に至る」と説得しようとする<sup>61</sup>。

いずれにせよ9日の最高戦争指導会議で、阿南は、最後の勝算は立たないがまだ一戦は交えられると主張したが、東郷は、たとえ水際作戦で一度勝ったとしても、戦力が疲弊したところに第二波が上陸してくるだろう、そうすれば日本の立場は今よりさらに弱くなると反論した<sup>62</sup>。

なおこの会議中、午前11時過ぎに二発目の核が長崎に使用されたとの報が入ったが、審議に影響した様子はなかったとされる<sup>63</sup>。最高戦争指導会議は既にその直前からポツダム宣言受諾の条件闘争に入っていた。

意見がまとまらないまま最高戦争指導会議は午後1時に散会したが、午後1時30分に鈴木総理は木戸に、同会議で四条件を付帯したポツダム宣言受諾が決まったという誤った事実を伝えた<sup>64</sup>。この情報は木戸から近衛公爵に、そして近衛の総理時代の秘書官で天皇の弟の高松宮宣仁親王の御用掛である細川護貞を経て、高松宮に伝わった<sup>65</sup>。高松宮と近衛は、連合国に四条件を提示すれば降伏交渉は破綻すると認識していた<sup>66</sup>。高松宮は午後2時45分に木戸に電話し、四条件を緩和する必要があると示唆したが<sup>67</sup>、この時点では木戸は四条件の付帯はやむをえないと考えていた<sup>68</sup>。午後3時10分から同25分、木戸は天皇に高松宮の懸念を伝えたが<sup>69</sup>、まだこの時点では天皇と木戸は四条件付帯の選択を捨てていなかった<sup>70</sup>。

一方、午後2時30分からは臨時閣議が開かれており、東郷は改めて一条件でのポツダム宣言即時受諾を主張した<sup>71</sup>。米内は東郷を引き続き支持した。このままでは「国内情勢の憂慮すべき事態」<sup>72</sup>、すなわち指導層に対する民衆の敵意、ひいては革命による戦争終結になりかねない

<sup>59</sup> 豊田「終戦時の回想若干 1949年12月1日」895頁参照。

<sup>60</sup> 「第二回の臨時閣議 下村海南著 終戦記 外務省編纂『終戦史録』(下) 577頁。

<sup>61</sup> 細川護貞『細川日記』(下)(中央公論社、1979年)423頁。

<sup>62</sup> 東郷茂徳『時代の一面』357頁参照。

<sup>63</sup> 波多野澄雄『宰相鈴木貫太郎の決断—「聖断」と戦後日本』(岩波書店、2015年)161頁参照。

<sup>64</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』(9)751頁；林茂・安藤良雄・今井清一・大島太郎編『日本終戦史』(下)—決定的瞬間を迎えて(読売新聞社、1962年)126頁参照。

<sup>65</sup> 細川『細川日記』(下)420頁参照。

<sup>66</sup> 外務省編纂『終戦史録』(下)580-581頁参照。

<sup>67</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』(9)752頁；木戸日記研究会編『木戸幸一日記』(下)1223頁参照。

<sup>68</sup> 細川『細川日記』(下)420頁参照。

<sup>69</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』(9)752頁参照。

<sup>70</sup> 田中『ドキュメント昭和天皇』(5)482頁参照。

<sup>71</sup> 外務省編纂『終戦史録』(下)571頁参照。

<sup>72</sup> 「米内海相直話 20年8月12日」高木『高木海軍少将覚え書』351頁。

と恐れたからであった。27年前に、第一次世界大戦終結過程で実際にドイツで起こった事態であった。阿南は、条件さえ認められればポツダム宣言受諾に同意するという午前中の立場を繰り返したが、午前の最高戦争指導会議ではこれ以上の核攻撃はないと断言しながら<sup>73</sup>、午後には逆にアメリカは100発の核を保有しており次の目標は東京かもしれないという支離滅裂な発言をして陸軍に対する出席者の不信感を強めるだけとなった<sup>74</sup>。

一方、陸軍には不穏な空気が漂っていた。陸軍省軍務課内政班長の竹下正彦中佐による9日の「機密作戦日誌」によれば、陸軍内では最高戦争指導会議開催前に、ソ連参戦にもかかわらず、ソ連との戦争終結を図り、アメリカとの戦争を継続するという夢物語が立案されていた<sup>75</sup>。参謀次長の河辺虎四郎将軍には、戦争継続のために「直ちに政府更迭 軍部で引受る」との構想もあった<sup>76</sup>。ポツダム宣言の受諾は、陸軍のクーデターを引き起こす可能性があった。

この間、重光葵前外相と偶然会見の予定があった近衛は午後3時に重光に会い、四条件の立場をとる木戸を説得するよう重光に依頼した<sup>77</sup>。午後4時、近衛の依頼を受けた重光は木戸に、四条件では交渉決裂は必至なので、条件を天皇自身の裁断によって決定するよう善処を求めた<sup>78</sup>。木戸は機嫌を損ね、「終戦の決意そのものについても、陛下御自身を煩わし、而して今その実行に関して、再び陛下を煩わすことは躊躇すべきことである」として難色を示した<sup>79</sup>。これは国家非常事態における天皇の補佐役の態度としては無責任にも映る。木戸にしてみれば、政府も軍部も頼りにならないので内大臣の職掌を超えてソ連仲介策を起案したものの、それが大失敗に終わり、またあいかわらず宮中に助けを求めてこられることへのいらだちが頂点に達していたのであろう。

しかし結局は木戸が折れ、午後4時43分から木戸は天皇に会い、国体護持のみを条件としたポツダム宣言受諾を、天皇自身の裁断によって決定するというシナリオについて天皇の了承を得た<sup>80</sup>。

ポツダム宣言受諾に付帯する条件については、午後6時に再開された閣議でも結論が出ず、

---

<sup>73</sup> 池田純久「終戦前の閣議（8月9日及び8月13日の閣議）」（1948年11月）佐藤・黒沢編『GHQ 歴史課陳述録』（上）242頁参照。

<sup>74</sup> 「第一回の臨時閣議 下村海南著『終戦記』外務省編纂『終戦史録』（下）574頁参照。

<sup>75</sup> 軍務課内政班長竹下正彦中佐「機密作戦日誌」軍事史学会編『大本営陸軍部戦争指導班 機密戦争日誌』（下）（錦正社、1998年）751頁参照。

<sup>76</sup> 「河辺日記8月9日」河辺虎四郎文書研究会『承諾必謹—陸軍ハ飽マデ御聖断ニ從テ行動ス』（国書刊行会、2005年）170-171頁。

<sup>77</sup> 細川『細川日記』（下）420頁；重光葵著、伊藤隆・渡邊行男編『重光葵手記』（中央公論社、1986年）523頁参照。

<sup>78</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』（9）752頁；重光著、伊藤・渡邊編『重光葵手記』523頁参照。

<sup>79</sup> 重光葵『昭和の動乱』（下）（中央公論新社、2001年）321頁。

<sup>80</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』（9）752頁；重光著、伊藤・渡邊編『重光葵手記』523-524頁参照。

## 千々和 戦後日米関係の前史としての太平洋戦争終結

午後9時にいったん散会した<sup>81</sup>。午後10時55分、鈴木総理と東郷が天皇に御前会議開催を願ひ出て<sup>82</sup>、日付が変わった10日午前0時3分に最高戦争指導会議構成員に加え枢密院議長の平沼騏一郎男爵も同席して、運命の御前会議が開催された。

御前会議では、東郷による「天皇の国家統治の大権を変更するの要求を包含し居らざることの了解の下に」ポツダム宣言を受諾するとの提案に対し、鈴木、米内が賛成、阿南、梅津、豊田が反対と賛否が分かれた。そして最高戦争指導会議として結論を出すことができなかつたことを受け、午前2時過ぎ、異例にも天皇自らが、一条件でのポツダム宣言受諾の決断を下した<sup>83</sup>。

決断の理由として天皇が真っ先に挙げたのは、「従来勝利獲得の自信ありと聞いて居るが、今迄計画と実行とが一致しない、又陸軍大臣の言ふ所に依れば九十九里浜の築城が8月中旬に出来上るとのことであつたが、未だ出来上つて居ない、又新設師団が出来ても之に渡す可き兵器は整つて居ない」ということであつた<sup>84</sup>。

既に7月25日の時点で天皇は側近に、「もし本土決戦となれば、敵は空挺部隊を東京に降下させ、大本営そのものが捕虜となることも考えられる。そうなれば、皇祖皇宗よりお預かりしている三種の神器も奪われることも予想される。それでは皇室も国体も護持しえないことになる」と語り、本土戦への疑念を吐露していた<sup>85</sup>。のちに天皇は自らの決断を振り返り、「一番防備の出来てる筈の鹿児島半島の部隊でさへ、対戦車砲がない有様で、兵は毎日塹壕堀りに使役され、満足な訓練は出来て居らぬ有様だつた相だ」と、やはり本土戦の非現実性に言及した。そのうえで決断の理由として、「第一に、このまゝでは日本民族は亡びて終ふ、私は赤子を保護する事が出来ない」「第二には国体護持の事で〔中略〕、敵が伊勢湾附近に上陸すれば、伊勢熱田両神宮は直ちに敵の制圧下に入り、神器の移動の餘裕はなく、その確保の見込が立たない、これでは国体護持は難しい」ためであつたと述べている<sup>86</sup>。天皇は立憲君主としての政治的役割だけでなく、祭祀王という宗教的な役割をもまっとうせねばならない立場にあつた。

国家の重大事を天皇自身の判断で決するというのは、本来大日本帝国憲法が想定していない事態である。実は10日未明の御前会議は、迫水が会議開催に必要な参謀総長と軍令部総長の署名を事前に得たうえで両総長に無断で開催手続きをとり、なおかつ結論を出す場ではないとして軍部をあざむいたから開きえたのであつた<sup>87</sup>。一条件によるポツダム宣言受諾とは、天皇およ

---

<sup>81</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』(9) 753頁参照。

<sup>82</sup> 同上参照。

<sup>83</sup> 同上、754-755頁参照。

<sup>84</sup> 「保科善四郎手記」外務省編纂『終戦史録』(下) 599頁。

<sup>85</sup> 寺崎、ミラー『昭和天皇独白録』150頁。

<sup>86</sup> 同上、148-149頁。

<sup>87</sup> 林・安藤・今井・大島『日本終戦史』(下) 134頁。

び天皇を擁する一条件派が主導したきわめてアクロバティックな政治決定であった<sup>88</sup>。同時に、天皇の判断なしに意思決定ができないという、国家的危機におけるガバナンスの欠如を露呈するものである。

一方、御前会議開催直前に阿南と梅津は今さらながら「条件問題の論議はやめて、戦争遂行一点張りで議論」することに同意しており<sup>89</sup>、歴史家の西島有厚が述べているように「〔前略〕和平派には、天皇聖断方式という奥の手があったとすれば、主戦派のほうにも陸相辞職という奥の手」があった<sup>90</sup>。阿南が辞任して陸軍が後任を出さなければ鈴木内閣は倒れることになる。しかし陸軍はいったん天皇の決定に伏した。

御前会議で天皇は、前述のように軍に対する厳しい言葉を口にしていた。天皇の発言に衝撃を受けた梅津は、会議のあと河辺に対し「軍に対する〔天皇の〕御信頼が全く失われたのだ」ともらしている<sup>91</sup>。その後8月13日には、「陛下は陸海軍特に陸軍に対する御信頼を喪はれあり」という高松宮の発言が、参謀本部の宮崎周一作戦部長にも伝わった<sup>92</sup>。軍は天皇から、不信任を突きつけられたのだ。軍部は、たとえ天皇の言葉であっても、核が使われたゆえに降伏するのだと言われれば反論できる。ソ連参戦のゆえと言われても反論できよう。しかし、軍部が信用できないから降伏すると天皇から言われてしまえば、おしまいなのである。

天皇の決断は続く10日午前3時からの閣議で正式決定され、午前9時、外務省は中立国のスイスとスウェーデンを介して連合国側に一条件によるポツダム宣言受諾を申し入れた<sup>93</sup>。

#### 4 バーンズ回答への対応

アメリカ時間の8月10日早朝、日本側の申し入れがワシントンに到着した<sup>94</sup>。これを受けて大統領の下で開かれた会議では、もともと天皇制存置に同情的であったスティムソン陸軍長官、ジェームズ・フォレストル(James Forrestal)海軍長官、合衆国陸海軍最高司令官付参謀長のウィリアム・レーヒ(William Leahy)元帥は日本側の申し入れを受け入れるよう主張した<sup>95</sup>。

しかし、バーンズ國務長官は頑迷であった。「無条件降伏という要求から一歩後退せねばならないわけがどうしてものみこめない」と前置きしてから、バーンズは言った。「あの要求は原爆

---

<sup>88</sup> 信夫清三郎『聖断の歴史学』（勁草書房、1992年）324頁も参照。

<sup>89</sup> 竹下「機密作戦日誌」755頁。

<sup>90</sup> 西島有厚『原爆はなぜ投下されたか—日本降伏をめぐる戦略と外交』（青木書店、1971年）166頁。

<sup>91</sup> 河邊虎四郎『市ヶ谷台から市ヶ谷台へ—最後の参謀次長の回想録』（時事通信社、1962年）201頁。

<sup>92</sup> 軍事史学会編『宮崎周一中将日誌—大本営陸軍部作戦部長』（錦正社、2003年）199頁。

<sup>93</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』（9）755頁参照。

<sup>94</sup> 外務省編纂『終戦史録』（下）624頁参照。

<sup>95</sup> 毎日新聞社図書編集部編『太平洋戦争秘史—米戦時指導者の回想』（毎日新聞社、1965年）302-303、306頁参照。



## 千々和 戦後日米関係の前史としての太平洋戦争終結

投下およびソ連の参戦に先だってすでに日本に提示されたものだ。もしなんらかの条件が容認されるといふのなら、その条件を持ち出すのは日本側ではなくて米国側であるべきだ<sup>96</sup>。またトルーマンは、アメリカの見解に対して他の連合国から同意が得られることを期待した<sup>97</sup>。

結局バーンズは日本側からの一条件の照会にイエスともノーとも言わず、ポツダム宣言の条項を繰り返して、「降伏の時より 天皇及日本国政府の国家統治の権限は〔中略〕 連合国最高司令官の制限の下に置かるる (subject to) ものとす」とする回答文を起草し、トルーマンの承認を得て、イギリス、重慶 (中国国民政府)、ソ連の同意を取りつけたのち、アメリカ時間 8 月 11 日にスイス経由で日本に宛てて発出した<sup>98</sup>。なお、長谷川は、アメリカはソ連参戦に先んじて日本を降伏させるために急いで核を使用したと主張するが<sup>99</sup>、もしそうだとしたら、ソ連軍の侵攻範囲が拡大するなかでソ連の時間稼ぎに利用される危険を冒して、アメリカはここでバーンズ回答に対するソ連の同意など取りつけようとするか疑問が残る。

日本時間 8 月 12 日午前 0 時 45 分、日本外務省はサンフランシスコ放送で「バーンズ回答」を傍受した<sup>100</sup>。同日午前 11 時 5 分、東郷から報告を受けた天皇は、「先方の回答どおり応諾するよう取り計らい、なお、首相にもその趣旨を伝えるべき」と東郷に指示した<sup>101</sup>。その少し前、天皇は当日午後に予定されているポツダム宣言受諾に関する皇族への説明の場で、話題が朝鮮問題に及んだ場合に朝鮮王公族の処遇についてどう回答すべきかという問題に心を奪われ、木戸から「今回のお召しとは別問題」との助言を受けている<sup>102</sup>。

一方鈴木総理は、バーンズ回答に対する阿南と平沼の異議を聞き、午後 2 時 15 分に天皇に報告したところ、天皇は鈴木に「それではよく研究するように」と答えたという話が外部に伝わった<sup>103</sup>。しかし前後の天皇や天皇周辺の動静を見ると、鈴木から阿南と平沼の異議を伝え聞いたからといって、天皇の決意が揺らいだとは考えにくい。実際に天皇はこのあともすぐ午後 2 時 35 分に木戸に面会し、『国民の自由なる意思』と云ふことが問題なのだらうが、若し国民の気持が、皇室から離れてしまっているなら、たとへ米国から認められても、何んにもならないではないか。又国民が、依然皇室を信頼して居て呉れるのなら自由意思ではつきりきめて貰えばいいのだらう』と述べている<sup>104</sup>。極度のストレスにさらされるなかで、独特の話し方をする天皇と、高齢で耳の遠い鈴木のみで、不完全な意思疎通がなされた可能性がある。

---

<sup>96</sup> 同上、305 頁。

<sup>97</sup> James Forrestal, *The Forrestal Diaries* (London: Cassell, 1952), p. 84.

<sup>98</sup> 毎日新聞社図書編集部編『太平洋戦争秘史』305-307 頁参照。

<sup>99</sup> 長谷川『暗闘』参照。

<sup>100</sup> 外務省編纂『終戦史録』(下) 630 頁参照。

<sup>101</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』(9) 761 頁。

<sup>102</sup> 同上、762 頁。

<sup>103</sup> 「松本俊一手記 昭和 26 年 3 月」外務省編纂『終戦史録』(下) 654 頁。

<sup>104</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』(9) 761-763 頁；木戸日記研究会編『木戸幸一日記』(下) 1225 頁；木戸幸

その後午後3時からの閣僚懇談会で鈴木総理は、天皇がバーنز回答受諾に躊躇しているという自分自身の誤解におそらく影響されて、アメリカへの再照会論を表明し<sup>105</sup>、しかも「武装解除を強制せらるゝなら戦争継続も致方ない」と四条件を蒸し返すようなことすら口にして東郷を驚愕させた<sup>106</sup>。

東郷はバーنز回答の正式回答文が未着であることを理由に（正式回答文の日本外務省への到着は午後6時40分<sup>107</sup>）議論を翌日に持ち越すことを主張して午後5時30分ごろに閣僚懇談会を散会させたのち<sup>108</sup>、鈴木に「ただ今の首相の発言は納得しかねる。……自分は単独上奏するかもしれないからご承知願いたい」と抗議して辞任と倒閣までちらつかせ<sup>109</sup>（もともと、東郷には倒閣後の展望はなかったであろうが、自分の内閣で戦争終結をめざしていた鈴木に対する威嚇にはなる）、外務省に戻って松本俊一外務事務次官に辞意をもらした<sup>110</sup>。東郷の精神状態は、極限に達していたのである。

松本の説得で気力を取り戻した東郷は、木戸に相談を持ちかけた<sup>111</sup>。天皇の真意を知る木戸は東郷の話に仰天し、午後9時30分に鈴木と面会したうえでバーنز回答受諾は天皇の意向だと伝えて納得させ、これを東郷に電話で知らせた<sup>112</sup>。

また翌8月13日午前2時10分には、ストックホルム発の岡本季正駐スウェーデン公使電が外務省に到着した。岡本電はロンドン・ワシントン特電記事にもとづき、バーنز回答は天皇の地位を認めるものであると報告していた<sup>113</sup>。

しかし13日の午前9時から午後3時まで開かれた最高戦争指導会議はまたもや行き詰まった<sup>114</sup>。午後4時からの臨時閣議で鈴木は、「もしこのまま戦えば背水の陣を張つても原子爆弾のできた今日、あまりにも手おくれである。それでは国体護持は絶対にできませぬ」（強調点原文ママ）と述べ<sup>115</sup>、本土戦が不可能であることをこの時は核にも言及して改めて確認した。もし

---

一「(口) 談話に対する補足(昭和25年5月1日)」木戸日記研究会編『木戸幸一日記 東京裁判期』(東京大学出版会、1980年)445頁。

<sup>105</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』(9)761頁参照。

<sup>106</sup> 東郷茂徳『時代の一面』365頁。

<sup>107</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』(9)759頁参照。

<sup>108</sup> 同上、761頁参照。

<sup>109</sup> 松谷誠『大東亜戦争収拾の真相〔新版〕』(芙蓉書房、1984年)178頁。

<sup>110</sup> 「松本俊一手記 昭和26年3月」外務省編纂『終戦史録』(下)654頁参照。

<sup>111</sup> 東郷茂徳『時代の一面』365頁参照。

<sup>112</sup> 「木戸口供書」(速記録)外務省編纂『終戦史録』(下)652-653、650頁；東郷茂徳『時代の一面』365頁参照。

<sup>113</sup> 「東郷外相宛、在スイス加瀬公使、在スウェーデン岡本公使発電報」(第525号、昭和20年8月12日)外務省編纂『終戦史録』(下)672-673頁参照。

<sup>114</sup> 外務省編纂『終戦史録』(下)677頁参照。

<sup>115</sup> 「下村海南著『終戦記』」同上、687頁。

## 千々和 戦後日米関係の前史としての太平洋戦争終結

日本が8月12日以降に再照会していれば、アメリカはバーンズ「再」回答文ではなく、「三発目の核」をもって回答としていたかもしれない<sup>116</sup>。

一方、この閣議で鈴木は、「然しまさかに大阪の陣の如く先ず外濠を埋めて後、又次の陣と云ふような事はないと思うが受諾の時にこの点は注意すべきである」と発言した<sup>117</sup>。慶長19～20年(1614～15年)、徳川方が大坂城の外堀の埋め立てを条件に豊臣方といったん和睦しながら、二の丸と三の丸も埋め立てたのちに落城させた大坂の陣は、コミットメント問題の典型である。それにしても、12日と13日を丸二日空費したのは、9日のソ連参戦後のすばやい対応とは対照的である。

また13日夜には、軍令部次長の西瀬治郎提督がバーンズ回答受諾反対の立場から、総理官邸で東郷、梅津、豊田に、「更に今後2000万の日本人を殺す覚悟でこれを特攻として用ふれば決して負けはせぬ」と豪語した<sup>118</sup>。

天皇と木戸が最後の行動に出たのは、翌8月14日であった。この日午前7時にアメリカ軍機が日本上空からバーンズ回答の翻訳文を宣伝ビラとして散布した。これを知った木戸は、午前8時30分に天皇に、このままでは「国内が混乱に陥る恐れがある」と上申し<sup>119</sup>、天皇もビラを読んだ軍部隊によるクーデターの発生を恐れて<sup>120</sup>、鈴木総理の願い出を受ける形で、異例にも天皇自身の召集による御前会議の開催を決め、全閣僚に宮中への参集を命じた<sup>121</sup>。

御前会議開催に先立つ午前10時20分、天皇は阿南に先手を打って、杉山元、畑俊六、永野修身の陸軍の三元帥を呼び出し、戦争終結の決意を語って軍部の協力を要求した<sup>122</sup>。バーンズ回答受諾反対を訴え出る三元帥に対し天皇は、「私〔天皇〕(が)今若し受諾しなければ、日本は一旦受諾を申入れて又之を否定する事になり、国際信義を失ふ事になるではないか」とたしなめた<sup>123</sup>。いかなる条件を付したにせよ、既に8月10日にいったんポツダム宣言受諾の方向に踏み出した以上、今さら本土戦には戻れない。

午前11時2分から同55分のあいだに宮中防空壕内の一室で開かれた御前会議で、バーンズ回答通りのポツダム宣言受諾という天皇の最後の決定が下された。鈴木多聞が指摘するように、

---

<sup>116</sup> Robert James Maddox, *Weapons for Victory: The Hiroshima Decision* (Columbia: University of Missouri Press, 1995), p. 143.

<sup>117</sup> 「下村海南著『終戦記』」外務省編纂『終戦史録』(下) 687頁。

<sup>118</sup> 東郷茂徳『時代の一面』368頁。

<sup>119</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』(9) 764頁参照。

<sup>120</sup> 寺崎、ミラー『昭和天皇独白録』156頁参照。

<sup>121</sup> 「下村海南著『終戦秘史』」外務省編纂『終戦史録』(下) 698-699頁参照。

<sup>122</sup> 宮内庁『昭和天皇実録』(9) 765頁；林三郎「終戦ごろの阿南さん」今井清一編『ドキュメント昭和史』(5) 敗戦前後』(平凡社、1975年) 213-214頁参照。

<sup>123</sup> 寺崎、ミラー『昭和天皇独白録』157頁。

天皇やその周辺は、本土戦よりもバーンズ回答受諾のほうがまだ、国体護持の可能性が高いと判断したといえる<sup>124</sup>。

これに対し阿南は、戦争終結の詔書への署名拒否、単独辞職とそれによる鈴木内閣の倒閣という最後の手段を、憲法上はとろうと思えばとれるのに、とらなかった。この日の昼食後、阿南は林秘書官に「東京湾の近くに来ている上陸船団に打撃を与えてから、和平に入る案はどう思うか」と聞いた<sup>125</sup>。実際には東京湾近くにアメリカ軍の上陸船団などはいなかった。また午後からの閣議開始前に軍務課の竹下中佐が陸相辞任を勧めると、阿南は沈痛な面持ちで一度はうなずいて辞表を書くために林を呼び寄せようとしたが、すぐに思い直し、「自分を除外しても詔書を出されるかも知れぬ」と言って、最後には詔書に副署した<sup>126</sup>。

阿南の行動は「腹芸」であったともいわれるが<sup>127</sup>、単なる腹芸という言葉だけでは片づけられない、逡巡、葛藤、思考の混乱のなかにいたのであろう。御前会議開催を強引に進めた迫水ですら、天皇による降伏決定後、「ひよっとしたら運命の神様は、日本はもう少し頑張っておれば奇蹟を受けたのに早まったことをしたと思っているかもしれない」という心理から逃れられなかった<sup>128</sup>。そして阿南自身の命も、自刃によってあと十数時間で失われるところまで来ていたのだ。

午後9時20分、天皇は内閣が作成した戦争終結の詔書に署名し、午後11時、日本の降伏が外務省からスイス経由でアメリカ政府に緊急打電された<sup>129</sup>。そして翌8月15日早暁、阿南は切腹し、正午の放送で天皇がポツダム宣言受諾を国民に公表した。

日本のポツダム宣言受諾後も、ソ連軍はなお進撃を続け、南樺太、千島列島、北方領土にも侵攻し、戦闘を停止したのは9月2日の戦艦「ミズーリ」艦上での降伏文書調印式後の同月5日であった。その後も日本軍捕虜約57万人がシベリアに抑留され、その間に10万人以上が死亡した。本土への引き揚げのなかで死亡した民間在留邦人は18万人以上に上る<sup>130</sup>。

結局、日本が固執した国体護持のゆくえは、降伏の時点ではあいまいなままであり、「終戦の詔書」（「大東亜戦争終結の詔書」）のなかで天皇が、「朕は茲に国体を護持し得て」と一方的に言い放つこととどまった<sup>131</sup>。戦後における天皇制の在り方に関する最終的な決着は、戦場から会議室へと持ち越されることになる（1946年11月3日、象徴天皇制を定めた日本国憲法公布）。

---

124 鈴木多聞『「終戦」の政治史』186-187頁参照。

125 林「終戦ごろの阿南さん」今井編『ドキュメント昭和史』(5) 215頁。

126 竹下正彦「阿南陸相終戦時の心境」サンケイ新聞出版局編『証言記録 太平洋戦争—終戦への決断』（サンケイ新聞出版局、1975年）223頁。

127 迫水『大日本帝国最後の四か月』225頁。

128 迫水『機関銃下の首相官邸』290頁。

129 宮内庁『昭和天皇実録』(9) 768、770頁参照。

130 読売新聞戦争責任検証委員会『検証 戦争責任』(上)（中央公論新社、2009年）19頁参照。

131 宮内庁『昭和天皇実録』(9) 769頁。

## 千々和 戦後日米関係の前史としての太平洋戦争終結

その後、連合国と日本のあいだでサンフランシスコ講和条約が署名されるのは、連合国による日本占領を経た、1951年9月8日のことである。そして同日に署名された日米安全保障条約によって、戦後日米同盟が成立することになる。

### 5 太平洋戦争終結と戦後日米同盟

日米同盟はもちろん「戦後」に生まれた。そのため日米同盟の歴史は普通戦後を出発点として語られ始める。そこでは日米同盟の成立が、第二次世界大戦終結から数年間の国際システムにおけるパワーの分布を起点に、当時の日本に同盟結成行動を含む対外政策上の幅広い選択権があったかのように論じられることがある。これを敷衍すると、戦後国際システムにおけるパワーの分布がもしソ連優位であれば、日本はソ連との提携を選択した可能性があるとする議論につながる。

たしかに、占領期における日本側の認識や意思決定過程は、日米同盟成立の重要な背景である。しかし、日米同盟成立のより根源的な背景を探ってみるとすれば、それは占領期以前の、日本側の事情を超えたところに求められるのではないか<sup>132</sup>。

戦後日本を代表する現実主義国際政治学者の永井陽之助は、「日本は、敗戦後、選択によってではなく、運命によって、米ソ対立の二極構造のなかに、編みこまれたのである」（強調点原文ママ）と論じた<sup>133</sup>。敗戦国の対外政策上の選択権の狭さを冷厳にとらえようとする永井の議論は説得的に感じられる。そうすると、日米同盟成立にいたる日本側の認識や意思決定過程とともに、日米同盟成立につながる「運命」がいかにもたらされたかが問われなければならない。

それは冷戦によってである、と多くの人は答えるであろう。しかしここで注目すべきは、永井自身は、「合衆国の盟邦日本の出現は、かならずしも冷戦の副産物ではなく、アメリカの戦時構想のなかに胚芽をもち、すでに予定されたコースであったという解釈も成り立つであろう」と述べていることである<sup>134</sup>。つまり永井にとって日米同盟の成立は、日本の幅広い選択権にもとづくものでもなければ、必ずしも戦後国際システムのパワーの分布やそこでの大国間の対立を起点としたものでもなかったのである。

永井が重視するのは、アメリカの戦時構想、すなわち戦争中の戦後構想である。改めて確認しておく、アメリカは日本軍国主義の「将来の危険」を重視し、「妥協的和平」ではない無条件降伏政策を掲げていた。そこでは日本の戦前体制の温存は論外であり、当初の無条件降伏要

---

<sup>132</sup> 千々和泰明「太平洋戦争終結と戦後日米同盟」『防衛省防衛研究所 NIDS コメンタリー』第 134 号（2020 年 8 月 6 日）参照。

<sup>133</sup> 永井陽之助『平和の代償』（中央公論社、1967 年）80 頁。

<sup>134</sup> 永井陽之助『冷戦の起源—戦後アジアの国際環境』（1）（中央公論新社、2013 年）51 頁。

求には天皇制廃止をともなう日本の国体変革も排除されていなかった。たしかに、「紛争原因の根本的解決」を追求することにともなう「現在の犠牲」に対する懸念から、アメリカから見た「現在の犠牲」と「将来の危険」の度合いが拮抗した結果、無条件降伏政策は修正された。それでも、ポツダム宣言は天皇制存置を保証せず、日本の全土占領、武装解除、戦争犯罪人の処罰などの厳しい要求を含み、名目上「無条件降伏」を強いるものであった。

歴史家の入江昭も、太平洋戦争終結前後の連続性を強調し、アメリカが日本の「無条件降伏」を通じ、その戦後構想である「リベラルな」日本の建設と、戦争終結に引き続くアジア太平洋地域へのアメリカの関与を実現させたと説く<sup>135</sup>。さらに外交史家の楠綾子は、太平洋戦争終結と戦後の連続性に着目し、戦後日本の安全保障政策の源流を、戦争終結過程で日本がアメリカの勢力圏下に入ることが確定したことに見出している<sup>136</sup>（言うまでもないことだが、これらの先行研究と本稿はアメリカが太平洋戦争終結過程において戦後における「日米安全保障条約」の締結自体を既に構想していたと主張するものではない）。

アメリカ側の視点に立った場合、戦後日本の在り方として、(1) 日本が保持する軍事力の度合い、(2) 日本がとるアメリカへの態度、という二つの軸を組み合わせると、①「非武装・反米」日本、②「非武装・親米」日本、③「武装・親米」日本、④「武装・反米」日本の四類型が想定される。

太平洋戦争とそれに引き続く戦後において当初アメリカが何をにおいても実現しようとしたのは、「非武装」かつ民主化を通じた「親米」日本であった（厳密には、民主化に先立つ日本の「政体の転化」といった方が正確であろう）。一方、もっとも避けるべきは、「武装・反米」日本の容認であり、アメリカはこの「武装・反米」日本という「将来の危険」を重視して、「妥協的和平」ではなく、「紛争原因の根本的解決」に近い戦争終結形態を選択したといえる。

反実仮想として、戦後日本が、中立や、ソ連との提携を選んだとすれば、それは太平洋戦争の終結形態として「紛争原因の根本的解決」を経た日本ではなく、「妥協的和平」を達成して戦前体制を温存させた「武装・反米」日本によってなされた可能性の方が高いと考えられる。ソ連仲介による「妥協的和平」を模索していた木戸内府は、戦後は「アングロサクソンたる米英に対するに、大体東洋的なる蘇支と提携」すべきとの考えであった<sup>137</sup>。歴史家の伊藤隆によれ

---

<sup>135</sup> Akira Iriye, "Continuities in U.S.-Japan Relations," Yosuke Nagai and Akira Iriye eds., *The Origins of the Cold War in Asia* (Tokyo: University of Tokyo Press and New York: Columbia University Press, 1977), pp. 379, 382, 402; 高橋慶吉『米国と戦後東アジア秩序—中国大国化構想の挫折』（有斐閣、2019年）263頁。

<sup>136</sup> 楠綾子『吉田茂と安全保障政策の形成—日米の構想とその相互作用 1943～1952年』（ミネルヴァ書房、2009年）7、47、274頁。

<sup>137</sup> 木戸日記研究会編『木戸幸一日記』（下）1079頁。

## 千々和 戦後日米関係の前史としての太平洋戦争終結

ば、木戸らは戦後日本がソ連の影響下に入ることを覚悟していた<sup>138</sup>。

戦後における日米同盟の成立は、日本が第二次世界大戦終結後の国際システムにおけるパワーの分布を起点に、幅広い選択権を持って、ソ連という脅威とバランスするために、あるいはアメリカの覇権にバンドワゴンして、アメリカとの同盟を選択したというより、太平洋戦争でアメリカが「武装・反米」日本との「妥協的和平」を拒絶し、「紛争原因の根本的解決」の極に近い戦争終結形態を選択したことが土壌になっているといえる。そうした土壌からは、アメリカとソ連が協調して「非武装・反米」日本を管理するというヤルタ体制的な国際秩序が生まれる可能性もあったし、アメリカが「非武装・親米」日本の中立を保障したり、これと何らかの形で提携したりすることもありえたであろう（実際にはアメリカと「(限定的な)武装・親米」日本との同盟）。

つまり日米同盟成立の根源的な背景を探ってみると、太平洋戦争でアメリカが、「妥協的和平」ではなく、「現在の犠牲」を念頭に置きつつも、「武装・反米」日本という「将来の危険」を重視した「紛争原因の根本的解決」の極に近い戦争終結形態を選択したという土壌が見えてくる。そうした土壌のうえに、アメリカによる占領政策を通じた日本の非武装化・親米化の成功と、さらに冷戦が触媒となって、永井が言う「アメリカの戦時構想のなかに胚芽」を持った「合衆国の盟邦日本の出現」につながったといえるのではないだろうか。

おわりに

本稿では、戦争終結を戦後と連続的にとらえるという視点から、「紛争原因の根本的解決」と「妥協的和平」のジレンマという概念を提示し、優勢勢力側にとっての「将来の危険」と「現在の犠牲」の相対的重要性が独立変数となって、「紛争原因の根本的解決」と「妥協的和平」のジレンマを解く均衡点を決定すると考えた。

太平洋戦争の場合、優勢勢力であるアメリカ側から見て、「紛争原因の根本的解決」の極として、天皇制廃止をともなう日本の国体変革が、「妥協的和平」の極として、軍部の影響力保持を含む日本の戦前体制の温存がそれぞれ想定された。

実際の戦争終結の形態を定めたポツダム宣言は、天皇制存置を保証せず、日本の全土占領、武装解除、戦争犯罪人の処罰などの厳しい要求を含み、名目上「無条件降伏」を強いるものではあったものの、戦争終結に引き続く占領は連合国の目的が達成され日本国民の自由意思による平和的傾向を有する責任ある政府が樹立されるあいだにとどまるといった条件も付していた。

---

<sup>138</sup> 伊藤隆「コメント」五百旗頭真・北岡伸一編『開戦と終戦—太平洋戦争の国際関係』（情報文化研究所、1998年）152頁。

このような決定がなされた背景を仮説に照らして検討すると、アメリカから見て日本本土上陸をおこなった場合の「現在の犠牲」と日本軍国主義がもたらすであろう「将来の危険」の度合いが、拮抗していたことがあったと考えられる。

ただし本稿の仮説によれば、「現在の犠牲」と「将来の危険」の度合いが拮抗する場合の戦争終結の形態は不確定となる。それは劣勢勢力側にとって相手側に付け入る隙が生じ、均衡点を少しでも「妥協的和平」の側に移動させるため、相手側が抱く将来の危険を低減させるか、相手側の現在の犠牲を増大させるというインセンティブが働くからである。優勢勢力側は、劣勢勢力側の反応を（予想も含め）見きわめて均衡点を選択することになる。

日本側は「現在の犠牲」に対するアメリカ側の懸念に乗じて徹底抗戦に出て、少しでも有利な「妥協的和平」を得ようとした。これに対してアメリカ側は、「現在の犠牲」を回避するために従来の無条件降伏政策を修正したポツダム宣言を作成した。しかし妥協しすぎると相手のさらなる要求を呼び起こすことになり、「将来の危険」の問題を解決できなくなるので、天皇制存置についてあやふやな表現をするなど、あいまいな妥協しかできなかった。

これに対し日本側は、そのあいまいさにさらなる妥協の余地を見出し、あろうことかソ連の仲介の下で、ポツダム宣言を基礎にした和平交渉をおこなおうとした。

結局アメリカが自軍の犠牲に代えて核使用により暴力の烈度を上げたのみならず、ソ連参戦によって仲介の余地が断ち切られたため、日本は国体護持の明確な保証が得られないままポツダム宣言を受諾することになる。アメリカはポツダム宣言発出後も「紛争原因の根本的解決」に固執し、「バーンズ回答」でもここから後退しなかった。

また本稿では、太平洋戦争終結の最終局面を詳しく見るなかで、ポツダム宣言受諾の要因として、8月9日の最高戦争指導会議が広島核攻撃というよりソ連の返事を話し合うために予定されていたことがありうる点に着目し、広島核攻撃とソ連参戦のうち後者の影響が大きい可能性を指摘した。

さらに一条件派と四条件派の駆け引きという国内政治要因を加味して、実際の戦争終結形態のさらに細部を考究した。

太平洋戦争とそれに引き続く戦後において当初アメリカが何をおいても実現しようとしたのは、「非武装」かつ民主化を通じた「親米」日本であった。一方、もっとも避けるべきは、「武装・反米」日本の容認であり、アメリカはこの「武装・反米」日本という将来の危険を重視して、これとの「妥協的和平」ではなく、「紛争原因の根本的解決」の極に近い戦争終結形態を選択した。戦後日米同盟の成立は、米ソ冷戦が触媒になったとはいえ、こうした土壌のうえにあるという意味で戦争終結過程と連続的である。